

## 随 意 契 約 理 由 書

1 業 務 名	平成29年度都市高速道路の時間信頼性評価に関する 検討業務
2 業 者 名	一般社団法人システム科学研究所
3 随意契約理由  本業務については、簡易公募型プロポーザル方式による業務発注を実施した。技術提案書の提出を招請し、建設コンサルタント選定委員会において、技術提案書の評価を行い、業務実績、技術提案、実施体制等の総合的評価から、一般社団法人 システム科学研究所を特定した。  以上より、本業務は、契約規程第2条第2号に該当するものとして、一般社団法人 システム科学研究所 と契約するものである。	
したがって阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約することとする。	